

第1回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

平成23年9月6日(火) 午後2時から午後4時30分まで。

2 場 所

兵庫県動物愛護センター愛護館多目的ホール

3 出席者

(1) 委員10名(五十音順 敬称略)

阿鹿麻見子、植村興、大参修一、桑畑和子、郷司純子、三田一三、竹本眞智子、
福井祐子、藤原軍次、吉川博敏

(2) 事務局等5名

辻本健康福祉局参与、後藤生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、田原動物愛護担当
係長及び山崎技術員

4 概 要

- (1) 委嘱式を行い、自己紹介を行った後、協議会の会長に大参委員(副会長に三田委員)を選出した。
- (2) 2名の委員から協議会設置要綱の修正要望があったが協議の結果、現行どおり行うことを確認した。
- (3) 傍聴の取り扱い、会議資料及び議事要旨の公開、今後の協議会の進め方については、原案どおり取り扱うことを確認した。
- (4) また、ホームページに掲載する会議資料については、事務局が事前に配布したものに限りこととなった。
- (5) 事務局から、「尼崎市における動物愛護管理業務の現状と提言の概要」と協議会での「今後の協議事項の抽出」について説明が行われた後、委員による意見交換が行われた。

5 内 容

(1) 委嘱状交付

辻本参与から10名の委員に尼崎市動物愛護管理推進協議会委員の委嘱状が交付された。

(2) 挨拶

辻本参与が開会の挨拶を行なった。

(3) 委員等の紹介

事務局が委員等の紹介を行なった。

(4) 委員の自己紹介

10名の委員が順次自己紹介を行なった。

(5) 協議会設置要綱の修正要望

2名の委員から協議会設置要綱の修正要望があったが、協議の結果、現行どおり行うことを確認した。その際、次のような意見があった。

【委員】

事業者からの犬の大量引取りとその後の行政対応の不手際を踏まえ、今後の具体的な再発防止策を協議することは、当協議会の大変重要な役割の一つであると思う。

また、安楽死処置に用いる薬剤の使用記録のあり方についても、具体的な協議を行う必要があると思われる。

(6) 会長選出

事務局から会長の選出について委員に諮ったところ、1名の推薦があったが、本人が固辞した。改めて諮ったところ大参委員から立候補の意思表示があり、委員全員の賛同を得られたため会長に就任した。会長代理については、会議終了時に会長から三田委員の指名があり委員全員の賛同を得た。

(7) 協議会の趣旨説明

後藤生活衛生課長が協議会の趣旨説明を行い、その後、次のような意見交換が行なわれた。

【委員】

資料7で提言の現状と課題がまとめられているが、これらは市の各部署で共有されているのか。現状と課題について検討会議の委員から市にボールが投げられている。それに対する市の答えを示して欲しい。

【事務局】

本来ならば提言を受けて市の行動計画を作成し、それに基づいて具体的に行動するパターンが多いが、今回は実践を急ぐということもあり、できることから行なっていく、同時平行的に市としての考え方を統一していくように考えている。

【委員】

玉虫色で書いてあるが、時間や費用がかかること、すぐできることなどの分類をして欲しい。それがないまま協議会を進めるのは目的がはっきりしないのではないか。

前回の検討会議と今回の協議会は違うものであるから、区切りとして検討会議の提言に対しての市としての答えを示すべきと考える。

【事務局】

市としても一定の整理はしている。協議会に諮りながら実際に具体化するためのアイデアを出していかなければならないは、それを市から示すことは失礼だと考えている。

委員の皆さんから意見や宿題をいただいた中で、再度整理し直すことが必要だと思う。提言を受けたのち、市として整理したものを次回資料として出す。

(8) 協議会の運営について

ア 傍聴の取り扱いについて

事務局から資料3に基づく説明があり、協議の後、原案どおり取り扱うこととなった。
(この後、3名の傍聴希望者が入室した。)

イ 会議資料及び議事要旨の公開について

事務局から資料4に基づく説明があり、協議の後、原案どおり公開することとなった。また、ホームページに掲載する会議資料については、事務局が事前に配布したものに限り(委員が当日配布した資料は掲載しない)こととなった。

ウ 今後の協議会の進め方について

事務局から資料4に基づく説明があり、協議の後、原案どおり進めていくこととなった。会議を続ける中で、具体的に可能なアイデアが決まれば、すぐに取り組んでいくこととなった。

(9) 尼崎市における動物愛護管理業務の現状と提言の概要について

事務局から資料6及び資料7に基づく説明があった。

(10) 今後の協議事項の抽出について

事務局から資料8に基づく説明があり、その後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

殺処分ゼロを目指すには不妊去勢手術が必要であり、収容される動物の数を少なくすることを考えなければいけない。そのためには費用が必要である。

市の助成金はありがたいがわずかである。活動をしている人はかなりの金額を個人で負担している。財源さえ確保できたら、ほとんどの問題は解決できるのではないかと。動物愛護基金のようなものを考える必要がある。

【委員】

以前のケネル事件、直近のソムノペンチルの6本紛失等の再発防止の取り組みについての協議が必要だと思う。

(事務局補足説明：ソムノペンチル紛失の事実はありません。)

警察との連携のあり方についても協議事項に入れて欲しい。
動物愛護センターの見回り番、チェックシートを作成して輪番制で関わりたい。
動物愛護センターに引取りを求めた飼い主への説明などに関わりたい。
市内の学生など若い世代へのアプローチが必要である。

【会 長】

個別にではなく、啓蒙普及や動物愛護センター業務のサポートのようなことができればと思う。普及啓発に関して、今以上に細かく、できること、できないことを分けていくべきである。

【委 員】

警察の協議会への参加はどうなっているのか。

【事務局】

協議会を開催するにあたり市内3警察署に打診したが、参加できない旨の回答があった。

【委 員】

兵庫県警からの通達として、明らかに飼い主がいるであろうと見られるねこ、首輪をつけているねこに関しては拾得物として扱うという通達が出ている。今回入っている首輪のあるねこは拾得物として扱われずに、一時預かりとなって警察に入り、今動物愛護センターにいる。西宮市は同じような事例で警察と行政、ボランティアが連携している。

【事務局】

警察の通達の件については気になったので、南警察に確認したが、県警の正式発表としてそのような通達はないと言われた。また、首輪のついているねこについても一時預かりではなく、愛護センターへの引渡しという形で渡されている。拾った人の代わりに警察が動物愛護センターへ引き渡すとの書面に署名がなされて行われたものである。警察が説明した後で納得して署名しているものである。

動物愛護センターに收容される動物を減らすためにも、どのような仕組みを作っていけばよいのかを考えていくのがこの協議会であると考えている。

【委 員】

市のホームページに收容動物の写真が載っているが、ホームページを見ない市民もいる。そのために写真の載った一覧表を作成したが動物病院内に貼ってもらえるのか。

【委 員】

全てではないが可能だと思う。啓蒙ということも含めて多くの病院で貼ってくれると思う。不妊手術の是非についてだが、例えば家庭動物に対してと地域ねこに対しては違う。地域ねこに対して手術は必要である。

【会 長】

家ねこなのに屋外で生活しているねこが多い。それも含めた適正飼育指導が必要である。ねこの分科会をつくってもいいのではないか。

愛護基金のあり方やセンター業務へのサポートについて次回整理して話をしていきたい。あと、警察の参加についても再度検討して欲しい。

【委 員】

行動学的に言うと、ねこは畳2畳で生活できる。可哀想というのは人間の価値観であり、小さいときから家の中で飼えば怖がって外には出て行かない。

【委 員】

他団体等で活躍されている人を招いて協議会で勉強してはどうか。

4つの課題に加えて事件の再発防止の取り組みも協議すべきではないか。

【事務局】

ソムノペンチルの件については紛失の事実はないし、事件にもなっていない。説明させてもらうが。

【会 長】

次回に協議させてもらう。

【委 員】

次回会議で次々回の日程についても決めていただきたい。

(以 上)